

# エネルギー・雇用促進調査特別委員会資料

(平成23年12月15日)

- とっとり環境イニシアティブ推進プロジェクトについて（環境立県推進課）

生活環境部

# とっとり環境イニシアティブ推進プロジェクトについて

平成23年12月15日  
環境立県推進課

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」を進めるため、3つの重点施策「エネルギーシフト」「省エネ実践」「リサイクル推進」の官民連携による検討の場としてプロジェクトチーム（PT）及びワーキンググループ（WG）を設置し、とっとり環境イニシアティブプラン策定及びその推進を検討しているところです。

## 【検討状況】

### 1 PT全体会議の開催

#### (1) 第1回全体会議

- ① 日時：平成23年8月31日（水）午前10時～11時30分
- ② 議題：
  - ・とっとり環境イニシアティブ推進プロジェクトについて
  - ・3つの重点施策（エネルギーシフト、省エネ実践、リサイクル推進）の現状・課題と施策検討に関する意見交換

#### (2) 第2回全体会議（予定）

- ① 日時：平成23年12月16日（金）午後3時～5時
- ② 議題：
  - ・PT及びWGにおける意見と対応について
  - ・とっとり環境イニシアティブプラン（素案）に関する意見交換

### 2 各WG会議の開催

#### (1) とっとり発エネルギーシフト戦略WG

- ① 日時：9月12日（第1回）、11月24日（第2回）
- ② 議題：再生可能エネルギーの導入促進など

#### (2) 省エネ実践検討WG

- ① 日時：9月7日（第1回）、11月22日（第2回）
- ② 議題：鳥取県版エコポイント導入、家庭における見える化推進、企業における省エネ改修の推進、モーダルシフトの推進など

#### (3) リサイクル推進WG

- ① 日時：9月9日（第1回）、11月1日（第2回）
- ② 議題：排出量の多いごみのリサイクル拡大、先進的なリサイクルシステム構築、家庭での実践活動の推進など

### 3 PT及びWGの意見と対応 別添のとおり

## 【今後のスケジュール（予定）】

- とっとり環境イニシアティブプラン（実行計画）を策定
  - 12月～1月：プラン（素案）に関するパブリックコメント実施
  - 2月：第3回各WG会議及び第3回PT全体会議開催
  - 3月：プラン策定

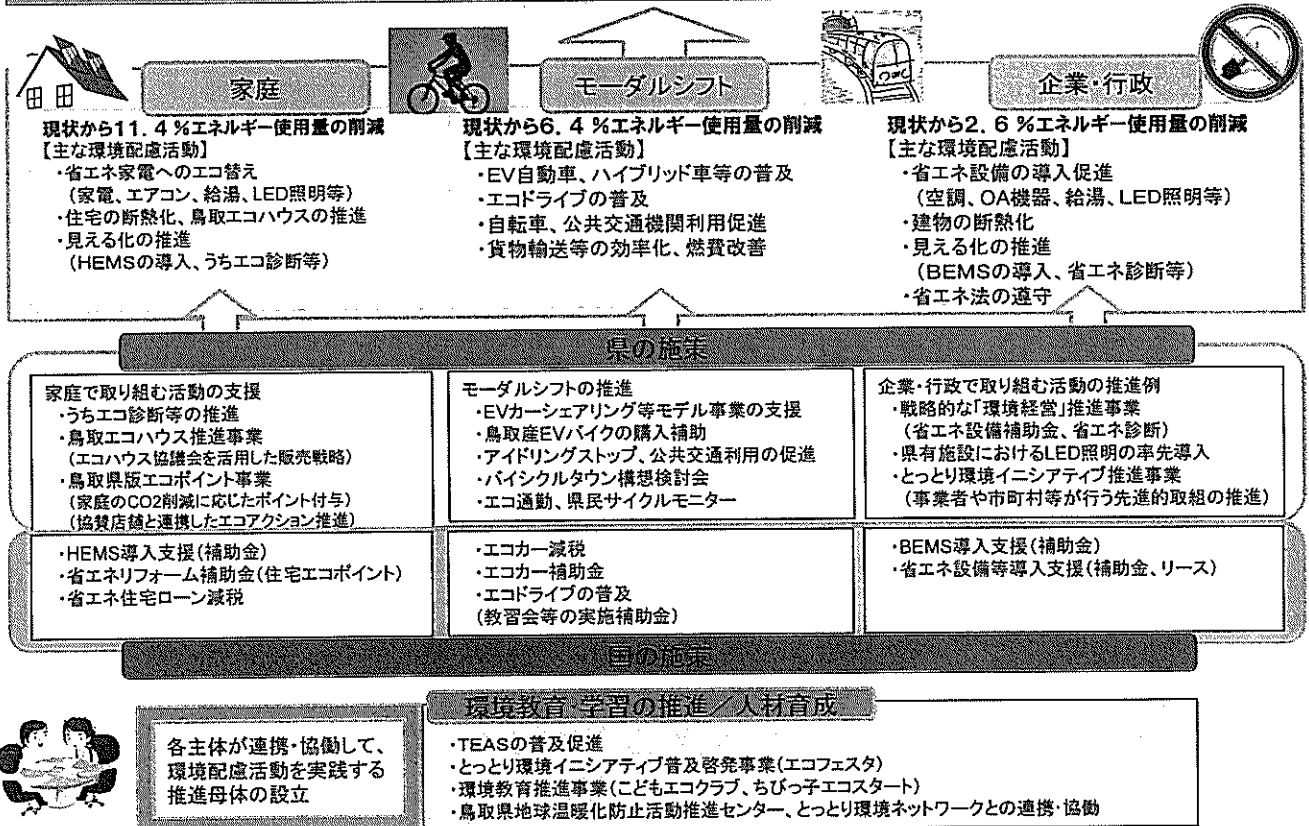
# 【省エネ実践】PT及びWGにおける意見と対応の概要

主な意見	対応
①将来の鳥取県のあるべき姿を明確にし、共有することで、各主体が何をすべきかを、様々な立場から意見交換を行い、普及に向けた合意形成を図る場が必要	WGを母体のひとつとして、鳥取県地球温暖化推進センター、各市町村、各教育委員会、高等学術機関、企業及びNPO団体等を加え、メンバー自体が連携・協働する環境配慮活動推進母体の設立を検討する。  (マスコミ(CATVなど)もメンバーとして波及効果を期待)
②目標設定は、CO2の削減量ではなく、エネルギー使用量とすべき。また、現在のエネルギー使用量からどれくらい省エネアクションをすればいいのかイメージしやすくすること。	エネルギー使用量の削減を成果指標とし、かつ「家庭」「企業」「モーダルシフト」のそれぞれの部門における現状(H22年度)からの削減量についても目標を設定する。目標値は2020年に1990年比でCO2を25%削減達成するために必要な省エネ目標を年数按分して設定する。
③エネルギーの使用実態を把握しないと効果的、効率的な省エネはできない。 また、省エネ活動にお得感を感じてもらい、楽しんで取り組んでもらうことが必要。	「HEMS」、「省エネ診断」などにより、エネルギー使用状況の見える化を推進し、効果的な環境教育・学習につなげる。 また鳥取県版エコポイント制度(仮称)を創設して経済的インセンティブ導入による取組の活性化を図る。
④公共交通機関の利用促進、自転車利用の推進を図るための様々な施策が必要。	公共交通機関などの関係機関と連携して、積極的な推進を実施する。 バイシクルタウン構想検討会の設置 ・サイクルトレイン ・自転車エコ通勤チャレンジ ・パーク&ライド、ノーマイカーデー

## 【省エネ実践】省エネ実践の率直的な取組支援策

【目指す姿】環境問題について自ら考え、自ら実践する鳥取発エコライフの実現

【目標】県民運動的な環境配慮活動の推進により、現状(H22)から5.4%のエネルギー使用量削減(H26)  
(2020年度に1990年度比で温室効果ガスを25%削減するために必要な省エネ目標を年数按分して設定)



# PT及びWGの意見概要と対応(とっとり環境イニシアティブ)【エネルギーシフト】

意見の場	発言ポイント	対応案
○全般		
1 PT+WG	再生可能エネルギーは、メリット・デメリットがあり、経済性を考慮した組み合わせが必要で分散型エネルギーとして活用するため、蓄電池を活用したスマートグリッドの推進等が図られるような施策が必要ではないか。 化石燃料については、当面熱効率アップ(LNGコンバインドサイクル等)でCO2排出量を削減しつつ火力等ベース電力を維持しながら、可能な量から再生可能エネルギーへシフトすべき。	○ 国の固定価格買取制度を踏まえ、再生可能エネルギーの導入促進のための施策を検討する。また、太陽光発電、風力発電は天候に左右されることから、安定した電力を供給するためには、スマートグリッド技術の開発が必要であり、再生可能エネルギー導入モデル事業等により、スマートグリッドの事業化と普及を図り、分散型エネルギー供給構造への転換を進める。 ○ 中期的課題としてLNGコンバインドサイクル発電所の立地についても研究する。
2 PT	再生可能エネルギー自給率目標(36%)をもっと大きくすべきではないか。	○2020年度における再生可能エネルギーの導入目標については、温室効果ガス削減計画と関連させて設定することを検討する。 温室効果ガスの排出量を1990年度比で約25%削減するために再生可能エネルギーの導入促進と省エネによるエネルギー消費量の削減を併せて検討する必要がある。現段階の試算では再生可能エネルギーによる自給率目標は45%程度となる。
3 PT	再生可能エネルギー導入拡大に向けた民間等からの事業提案募集や低利融資制度、市民からの資金調達が必要である。	○メガソーラー発電、大型風力発電、小水力発電等の立地候補地を公開して、民間事業者からの事業提案を募るとともに事業支援策を検討する。 ○大規模な発電事業については多額の初期投資が必要となるため、国に低利の金融制度の創設を要望している。国の動向を踏まえながら、支援策を検討する中で市民からの資金調達が行われやすくなるための方策についても検討する。
4 PT+WG	再生可能エネルギー技術開発は、国・県・市町村が協力しながら支援することで可能となる。	○再生可能エネルギーの技術開発については、産官学協働の取組を推進することを検討する。
○太陽光発電		
5 WG	太陽光発電は発電が不安定で、安定化のための蓄電池設置や系統連携費用が事業成立の課題であり、支援制度が必要である。	○国の固定価格買取制度を踏まえ、事業者の系統連系への支援を検討する。

意見の場	発言ポイント	対応案
14	WG 小水力の普及のための各種条件(堤、小川、水路)の事業可能性調査を行い、事業化への課題と解決策を整理し、事業化を進めるべき。	小水力発電の事業化調査に取り組むとともに、風力・水力・地熱発電事業者等が実施する事前調査費用の支援等を検討する。
15	WG 水利権の問題はあるが、農業用水路を利用すれば導入が進む可能性はある。	水利権の手続きの簡素化について、国に要望する。国の固定価格買取制度を踏まえ、導入促進のための施策を検討する。
16	WG 鳥獣被害防止電気柵にマイクロ水力を利用すれば経済効果があり導入が進むのではないか。	鳥獣被害防止電気柵については、現在は車載用バッテリーを利用しマイクロ水力発電よりも安価な方法がとられているため単独での活用は難しい。
17	WG 今後工場排水等を利用できる流水型を開発すれば導入が進むのではないか。	国の固定価格買取制度や助成制度を踏まえ、導入促進のための施策を検討する。
○天然ガス(LNG)		
18	PT 天然ガスへのシフトを進めるためには、受入基地からの道路下のパイプラインをいかに作るかが重要である。	LNG基地設置のためには相当量の需要が必要で、LNG発電所の設置と併せて事業者や県等で勉強会を開催して課題の整理や情報共有を行う。
19	WG 個別分散型発電である家庭用燃料電池システムを普及させるための施策が必要である。	家庭用燃料電池については、エネルギー効率やCO2削減効果などを踏まえて、普及方策を検討する。
○規制緩和		
20	WG 農地転用や水利権の手続きに時間を要する。手続きの簡素化が必要である。	国に必要な規制緩和を要望していく。
21	WG 工場立地で太陽光パネルが敷地の半分しか設置できない。規制緩和が必要である。	国では敷地の75%まで設置できるように規制緩和することを検討しており、立地場所によっては市町村の判断により99%まで設置が可能。

# PT及びWGの意見概要と対応(とっとり環境イニシアティブ) 【環境実践】

意見の場	発言ポイント	対応案
○環境教育・学習の推進		
1 PT+WG	<p>総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このプロジェクト推進により、経済・産業を活性化しながら未来へ責任を持った県のあり方が見えてくるはず。省エネの先に何が、どんな暮らし方があり、どんな鳥取県の姿があるのかについて、一緒に考えていく場がたくさん必要。</li> <li>省エネに対する将来の鳥取県のあるべき姿を明確にし、共有することで、各主体が現在何をすべきかが見えてくる。バックキャストの考え方で、将来のビジョンについて様々な立場の人が意見を言い、合意形成を図る場が必要。</li> <li>大学で運用中のBDFバスのように、連続して続けたいと普及は難しい。また、利用した学生が卒業後に意味を持つように、少し長期的に考えないと人材育成は難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>とっとり環境イニシアティブプランの中で、「目指す将来の姿」として記載。</li> <li>PT及びWGの中やパブリックコメントを実施し、イメージの合意形成を図る。</li> <li>鳥取県地球温暖化推進センター、各市町村、各教育委員会、高等学術機関、企業及びNPO団体等に加え、メンバー自体が連携・協働する環境配慮活動推進母体(以下「協議会」という。)の設立を検討する。</li> <li>(WGを母体のひとつとして検討)</li> <li>(マスコミ(CATVなど)もメンバーとして波及効果を期待)</li> </ul>
2 WG	<p>企業における環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社員教育ができないと省エネはできない。</li> <li>社員全員が同じ目標で同じ目線に立つ。</li> <li>中小企業向け環境マネジメントシステムの普及・支援の取組みを広げべき省エネ先進企業の創出</li> <li>省エネ推進企業の公募、実施計画をもとにした審査・認定</li> <li>認定企業に対する多面的な支援(専門家によるコンサル、設備投資助成、金融・税制面支援)</li> </ul>	<p>ISO14001、TEASといった環境マネジメントシステムのツールを普及することにより、企業や学校教育の環境教育の促進を図る。</p> <p>【TEASの普及方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県型のエコポイント制度の構築により、企業、家庭などへの意識啓発を図り、TEAS認定登録件数の増大を図る。</li> <li>教育委員会と協議検討し、TEASⅢ種取得の増大を図る。</li> <li>企業に対する多面的な支援は、既存の制度を活用して実施。</li> <li>(省エネ診断、設備投資補助、TEAS認定事業者の低利融資等)</li> </ul>
3 PT+WG	<p>家庭・地域・学校における環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校で省エネ化を進め、環境教育を促進する。</li> <li>公民館・事業所・全小学校は年1回のエコ学習を努力目標とすべき</li> <li>「家はエコは格好いい」というイメージをもっと前面にだすべき。</li> <li>公民館活動の一環として省エネ普及講演などを実施</li> <li>家庭での省エネ実践の普及には、親を育てることが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会により、取組を推進</li> <li>(CATVなどと連携してエコスマートライフのCM政策などのイメージ戦略を検討。)</li> <li>(鳥根県と連携した広報戦略を検討)</li> <li>「ちびっエコスタート」として幼児期から保護者や関係者を交えた環境教育の実践活動を実施する予定。</li> </ul>

意見 の場	発言ポイント	対応案
○企業・家庭における環境配慮活動の推進		
8 WG	<p>エコポイントといった経済的インセンティブの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に対して、省エネのお得感をPR</li> <li>・省エネ効果をエコポイントとして、地域通貨で流通させるしくみの検討</li> <li>・ガマンするのではなく楽しんで家計が得する省エネ方法の考案</li> <li>・エコポイント数で優秀な人や団体を表彰する。</li> <li>・ゴミ袋は有料なので、エコポイントで購入できるようにする。</li> <li>・鳥取県のものにエコポイント付与。</li> <li>・ノーレジ袋、新聞紙、ダンボール、発砲、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、ビン、ペットボトルのふたなど家庭生活密着したものに付加</li> <li>・活動のオリジナルグッズなどを作る。</li> <li>・省エネ製品に対する鳥取県版のエコポイント施策の実施</li> <li>・「うちエコ診断」で二酸化炭素の削減量によりエコポイント付与</li> <li>・「わが家のエコ録」登録で、ポイント付加</li> <li>・バスの定期・回数券に対するバスマイレージとエコポイント制度のリンク</li> <li>・エコポイント取得者の優先的な施設利用(わらべ館、民俗歴史館)</li> <li>・県内世帯の10%をLED電球に代替し、代替した家庭にエコポイントを付与。対象世帯は環境家計簿を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮活動に対する経済的インセンティブの付与として、環境省が実施主体のエコ・アクション・ポイント制度と連動した取組の実施を検討</li> <li>・鳥取県型のエコポイント制度の追加実施を検討</li> </ul>
9 WG	<p>LED照明の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県は全国でも有数のLED生産の集積地域だが、県内企業は中小企業であり価格競争に勝てない。</li> <li>・行政は積極的に県内LEDを導入</li> <li>・県内企業の商品であることを住民にPR</li> <li>・信号機(LED電球製造企業が県内に立地されたので、警察でも積極的な導入</li> <li>・県内LEDのブランド化を進める取組</li> <li>・家庭も含めて県内LEDの地産地消を進める取組</li> <li>・LED照明を県民の方によく知っていただく機会を提供</li> <li>・個人向けには、自治会等への説明会</li> </ul>	<p>LED化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県有施設へのLED率先導入</li> <li>・県内LED製造事業者の製品性能PRと開発支援</li> <li>・信号機の県内LED電球製造企業の活用について検討</li> <li>・県内LED製品のブランド化を検討し、県内製品のPRと認知度の向上のための普及を図る</li> <li>・LED普及総合アクションプランの作成</li> </ul>
10 WG	<p>環境配慮行動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業に対する省エネ商品の情報提供(省エネ効果の高い機械設備、遮熱塗料や遮熱フィルムなど)</li> <li>・マイ箸持参運動、ミックスペーパーリサイクル運動</li> <li>・レジ袋を有料化し、マイバック、ノーレジ袋の県民運動化</li> <li>・グリーン購入の推進(企業・商品の詳細なリスト作成やPRを実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会と連携して、マイ箸、ノーレジ袋、グリーン購入などさらなる普及促進を図る。</li> <li>・省エネ診断、うちエコ診断などを活用して効果的な省エネの方法を指導</li> </ul>

意見 の場	発言ポイント	対応案
17 WG	<p>EVタウンの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車搭載型のEVバス(電気自動車)の開発支援</li> <li>・観光施設へのEV車の貸し出し。</li> <li>・試乗イベント、電動バイク通勤を支援する企業への支援。</li> <li>・充電施設の充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のバス運行会社、循環バス等を運行している市町村などでバスのEV化の希望があれば、共同で開発支援等を行うことを検討。</li> <li>・カーシェアリングによるEV体験機会の創出(県民、観光客)</li> <li>・エコフェスタにおける試乗イベントの実施</li> </ul>



意見 の場	発言ポイント	対応案
8 WG	一般廃棄物焼却灰をリサイクルするためには無害化技術とコスト的な課題がある。	衛生環境研究所においてリサイクルコストの低減等に向けた研究開発を行う。また、市町村圏域レベルでのゼロエミッションを目指した取組の中で、リサイクルについて具体的に検討する。
9 WG	鳥取の状況を把握し、強みは何なのかという認識に立って検討していく必要がある。	県内で生まれた技術・製品を再度精査し、リサイクルビジネス推進の方針を示すとともに、強みを有するガラスリサイクル技術など、市場獲得できる可能性の高い分野をより集中的に支援する。
○普及・啓発の推進		
10 PT+WG	生ごみの水切り等の実践活動について、実践者を拡大していく方策の検討が必要。	県内に広く普及が見込める実践団体の拡大を図る。また、市町村の求めに応じて実践リーダーの派遣等を行い地域住民への普及拡大を図る。 併せて、実践活動マニュアル等について情報発信を行う。 (参考：H23実践団体 4団体)